「第３次みずなみ男女共同参画プラン」策定までの流れ

⑨　第３次みずなみ男女共同参画プラン

計画期間：令和６年度～令和 15 年度

⑤瑞浪市男女共同参画審議会

15 人の委員からなる審議会では、プラン推進会議から提出されたプラン（案）について、策定段階ごとに、ご意見を頂きます。

また、日頃感じていること等についても、それぞれの分野から、自由にご意見をいただきます。

最終意見・提案

提案

意見・提案

提案

⑦<市民>パブリックコメント

市のホームページ上で広く意見を募ります。

意見

提案

市の策定組織

瑞浪市男女共同参画プラン推進会議

会長：市長　副会長：副市長

委員：教育長、関係各部長級職員

第３次プランの策定をおこないます。

⑧第３次プラン（改定案２）

市民のご意見をもとに再度プランを修正し、審議会のご意見を伺います。

⑥第３次プラン（改定案１）

審議会委員の皆さんのご意見を参考にして、より良い案を作り、パブリック・コメントを行います。

④第３次プラン（案）の作成

関係各課が作成した市の原案をまとめ、審議会に意見を求めます。

③第３次プラン（原案）の作成

関係各課により、プラン原案を作ります。

第２次プラン（後期）や市民意識調査、国及び県の計画を参考に第３次プランの原案を作ります。

②瑞浪市男女共同参画社会推進会議

現行プラン推進に基づく、助言・提案をいただきます。内２名は審議会委員としても活動していただきます。

意見･提案

①＜市民＞　※令和４年８月実施

男女共同参画に関する意識調査（市民アンケート）

対象：男女各 500 人　合計：1000 人

第３次プラン策定に向けて、市民の皆さんの現状や理想、ご意見をお尋ねしました。